

紹介受診重点医療機関の決定について

○令和6年度 外来機能報告（令和7年1月9日現在）

構想区域	医療機関施設名	種別	市町村名称	医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関	医療資源を重点的に活用する患者割合 1年間		紹介率・逆紹介率の基準 （紹介率 50%以上、逆紹介率 40%以上）		意向、重点外来基準充足状況
					重点外来基準 （初診・40%以上）	重点外来基準 （再診・25%以上）	紹介率 1 年間	逆紹介率 1 年間	
東三河北部	新城市民病院	病院	新城市	該 当	48. 0 %	29. 2 %	36. 1 %	81. 2 %	紹介受診重点医療機関への意向があり、重点外来基準を満たす

注：新城市民病院は病床数が 200 床未満であるため、紹介状がない患者等の外来受診時の定額負担の対象外となる。

○上表のとおり新城市民病院が重点外来基準を満たし、紹介受診重点医療機関の意向があるという状況となった。

○ 紹介受診重点医療機関の決定方針については、以下のとおり。

区 分	紹介受診重点医療機関の決定方針
（A）重点外来基準を満たし、かつ、紹介受診重点医療機関の意向がある。	特別な事情が無い限り、 <u>紹介受診重点医療機関とする。</u>
（B）重点外来基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関の意向がある。	地域医療構想推進委員会（以下「委員会」という。）の意見を踏まえ、次回の委員会で協議する。
（C）重点外来基準を満たすが、紹介受診重点医療機関の意向がない。	紹介受診重点医療機関としない。 （ただし、委員から求めがあった場合は、再度医療機関に意向確認し、次回の委員会で協議する。）
（D）重点外来基準を満たさず、かつ、紹介受診重点医療機関の意向がない。	紹介受診重点医療機関としない。

○ 新城市民病院は、上表の（A）に該当するため、「特別な事情が無い限り、紹介受診重点医療機関とする。」になる。

○ 今回の東三河北部構想区域地域医療構想推進委員会において新城市民病院が紹介受診重点医療機関として認められた場合は、愛知県医療計画課W e b ページにて医療機関名を公表する。（今後、新たに紹介受診重点医療機関として認められた医療機関があれば公表していく。）

○ 外来機能報告は毎年度実施することとされており、紹介受診重点医療機関に関する協議も毎年度実施予定である。